



社会福祉法人 八千代市社会福祉協議会

《経 営 改 善 ・ 強 化 計 画》

(平成21年度～平成23年度)

実 績 評 価

3年間の事業実績

八千代市社会福祉協議会では、平成21年度に、3年間(21～23年度)の計画期間である「経営改善・強化計画」を策定し、この計画を通じて、地域福祉活動の推進に積極的に取り組んでまいりました。

景気の低迷、雇用不安の中、生活保護世帯の大幅な増加が見られたのも、この期間の大きな特徴と言えます。生活福祉資金等の貸付件数の大幅な増加に伴い規程の見直しや相談体制の整備充実を図り、これらの要望に応じてまいりました。

また、この計画期間においては、東日本大震災の発生という未曾有の災害があり、私たちを取り巻く環境、福祉活動においても大きな変化が見られました。

一方では「無縁社会」「孤独死」などの言葉が流れる中、震災後は一転して「絆」という福祉の原点ともいう言葉が叫ばれるようになりました。

八千代市社会福祉協議会でも、ふれあいプラザに福島県などからの被災者を受け入れ、多くのボランティアの協力のもと受け入れたその日から一日も欠かさず食事を提供するなど社会福祉協議会の持つネットワークを最大限に活動させ、きめ細やかなサービスの提供を行いました。このことは、災害時における社協の持つ潜在能力が十分発揮されたものと思います。

これらを含め、地域における新たな支え合いとして、社会福祉協議会が取り組んだ多くの地域福祉活動については、多くの人から感謝され、また一定の評価をいただいたものと思っております。

しかしながら、計画期間終了にあたり、厳しい財政状況等を踏まえた中で、この計画期間における計画事業の実施状況、費用対効果等については様々な視点から検証を行う必要があります。

計画事業55事業のうち、実施及び一部実施は49(89%)、未実施は6事業(11%)となっております。

未実施事業については、事業内容の再検討を行い、次期計画に反映していくこととしています。

各課事業の実施状況

(総務課事業)

実施	一部実施	未実施
5	3	2

(地域振興課事業)

実施	一部実施	未実施
5	7	3

(在宅福祉課事業)

実施	一部実施	未実施
13	7	1

(指定管理者・ふれあいプラザ)

実施	一部実施	未実施
6	3	0

課題と今後の対応(第2期の計画に向けて)

総合的に見て大きな課題としては、財源の確保が挙げられます。会費や赤い羽根募金、歳末たすけあい募金など景気の低迷に伴い、毎年減少を続けております。このことから自主財源の確保に力を注いで行かなければなりません。

また、今後より一層の高齢社会に向けて、福祉サービス利用援助事業などの充実、さらには、成年後見制度における法人後見等についても積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

また、指定管理事業として、福祉センターやふれあいプラザの管理運営についても、24年度から28年度までの5カ年間受託したことから、利便性、サービス向上に努めてまいります。

また、福祉教育などにも力を注いで行かなければならないものと思っております。

今後の目標としては以下のことを念頭に次期(第2期)計画に反映してまいります。

<基本目標>

1・法人運営の活性化

- ・平成24年度から第2期目の「経営改善・強化計画」を作成し、更なる事業の見直しと運営の改善を図ってまいります。
- ・理事会・評議員会・委員会を開催し事業の検証、規程集の見直しを行います。
- ・地域福祉活動を円滑に進めるため、自主財源の確保に努めます。
- ・各種団体との連携を強化し、ネットワークの拡充に努めます。
- ・新会計基準への移行を推進し、事務処理の効率化を図ります。

2・「すべての市民が主役！」人間味ある地域づくり、人づくり

- ・コミュニティソーシャルワークについて継続して学び、支援を必要とする人を「〇〇ができない人」としてとらえるこれまでの福祉の考え方を転換します。
- ・「気づき」をテーマに、地域社会を支える一員としての自覚を促します。
- ・「個人の尊厳」すなわち個人の持つ魅力に着目し、地域づくりに努めます。また、主役はあくまで市民であることを意識し、かかわる職員は推進役に徹します。
- ・福祉委員、ボランティアへの支援を強化します。
- ・市民全員に行き渡る、「広報活動」を創造します。

3・きめ細やかな個別援助から制度を埋めるサービスの創造

- ・地域の総合相談窓口として対応できるよう、相談援助技術、特にコミュニティソーシャルワークについて学び、相談内容の背景に潜む問題にも着目し、普遍的課題に気づく視点を持って、丁寧に対応します。
- ・「福祉でまちづくり」を心がけ 地域の福祉課題から解決に向け、住民と共に活動し、豊かなまちづくりに努めます。
- ・市民一人ひとりの要望、批判にも耳を傾け、改善につなげる努力をしていきます。

4・地域福祉の推進を積極的に取り入れた、指定管理者としての施設運営

- ・行政の代行として適正な管理に努めます。
- ・施設利用者に対し、平等かつ公平な取り扱いをします。
- ・利用者の多様なニーズに応え、安心・安全で質の高いサービス提供をするように努めます。
- ・費用対効果の高い効率的・効果的な管理に努めます。
- ・関係法令を遵守します。

経営改善・強化計画の実績評価(総務課)

計画で明記されている10項目についての実績評価を行いました。

10項目の内、1項目(10)は目的達成と結論付け事業完了とし、1項目(7)については財政面や具体的な作業方法の結論に至らず項目を廃止することといたします。

4項目(1・2・5・6)については、一部未達成または未達成と評価いたしますが、今後は実施に至らなかった結果を念頭に事業を進めてまいります。

4項目(3・4・8・9)については、概ね計画どおりに執行、または、更に改善し継続する必要があると判断しました。

次期の計画においては、今後も引き続き取り組むべき課題として4項目(3・4・6・9)を掲げ改善に努めることといたします。

また、本計画の外部評価等についても今後検討して参ります。

内容	具体的施策	事業実績評価区分			総合評価区分					
		①	②	③	A	B	C	D	E	
1. 役員選出団体の見直し 選出団体の精査	平成21年度は改選の年にあたる為、選出団体の抜本の見直し		○				○			事業実績評価区分 ①:実施 ②:一部実施 ③:未実施
2. 内部評価のための組織作り 課内業務の進捗状況について、評価・改善指導を行う為の組織	理事全員が専門分野毎に3課の担当を担って頂き、年間1～2回程度業務の進捗状況について、評価及び改善の為の意見を頂く。		○				○			
3. 規程の見直し 現状に合わせた規程の見直し	現状に則した規程の見直しを行い、理事会・評議員会に諮る。	○					○			
4. 職員研修・資格取得 事業を行う上で必要な研修・資格取得の実施	社協の財政状況を踏まえ、早急にでも参加したい「コミュニティソーシャルワーカー養成研修」など、優先順位をつけた中で計画的な資格取得に向け、予算化を図っていく。	○			○					総合評価区分
5. 職員の定数管理 スケジュール管理ソフト(MyWeb)を活用し、職員の業務実施状況の明確化	業務ごとの作業内容と時間を明確にし、将来的な必要人員確保に繋げていく。		○				○			A:事業拡大 B:現状のまま維持
6. 再雇用制度の制定 高齢者雇用安定法に則り、高齢者の雇用環境整備	再雇用を行う上で人件費確保は不可欠である為、市関係部署と協議しながら再雇用制度を就業規則に追加する。			○			○			C:改善し継続 D:事業縮小
7. 帳票管理 電子決済による事務処理の簡略化に向け、調査研究を実施	電子決済等が法令上支障無いかの調査を実施し、将来的なペーパーレス化に向け調査・研究を行う。			○					○	E:休廃止の検討
8. 福祉振興基金助成事業 市内小・中・高校、支会、自治会、ボランティアグループに対し、福祉振興基金の果実(利子)を助成する。	振興基金に限らず寄付に関する配分検討委員会(内部的なもの)を設置し、歳入も含めた寄付の正当な配分・実施することに努める。	○					○			
9. 介護保険認定調査事業 八千代市より介護保険認定調査事業を受託し、更新申請者に対し訪問調査を行う。	記録時間が確保できるよう検討する。	○					○			
10. 法人化40周年記念事業 既存の媒体を活用し、市民・関係機関に対しPR活動を実施する	封筒に40周年を記念する内容を印刷する。また、「ふくし八千代7月号」に特集記事を掲載する。その編集にあたっては、各課から担当職員を選出する。	○							○	

経営改善・強化計画の実績評価(地域振興課)

社会福祉協議会事業を進めていくうえで財源の確保と地域の人々の協力は欠くことのできないものです。財源面では、経済状況の悪化などから社協会費や共同募金は減少にあります。財源面では、引き続き拡大する方向ですすめていきたい。また、支会組織の強化とともに支会福祉委員の研修や他支会との交流・情報交換の場を設け今後も行っていきます。

地域振興課では、14項目の実績評価が行われました。内、5項目(1・3・6・9・14)は引き続き事業拡大の方向で今後も実施していきます。

6項目(2・3・4・5・7・8)については、一部は改善し引き続き継続して改善に努めてまいります。(12)については、多少の見直しはあるが現状のまま維持してまいります。

3項目(10・11)については、今回の計画ではほとんど検討で終わり実施にいたりませんでした、また、(13)については、市が設置し、実施しております。

内容	具体的施策	事業実績評価区分			総合評価区分						
		①	②	③	A	B	C	D	E		
1.会員加入の拡大 自立的な活動の展開をするため、普通・特別・法人・団体・名誉会員の加入依頼及び会費の納入を募る。	赤い羽根の法人募金のように、各商店や企業等をお願いして回る。協力は民生委員等にも協力してもらい、法人会費増につなげる。その代わりに、募金額の4割は地域に使われない事と、民生委員の負担軽減を考え赤い羽根の法人募金を廃止する。(郵送等でのお願いのみ)		○		○						事業実績評価区分 ①:実施 ②:一部実施 ③:未実施 総合評価区分 A:事業拡大 B:現状のまま維持 C:改善し継続 D:事業縮小 E:休廃止の検討
2.ホームページを活用した財源の確保 リンクのページや法人に向けた広告スペースの提供などを検討する。	会費・法人募金に協力した法人、自治会等について、協力団体として当会ホームページに掲載する。ホームページを開設している企業、団体、自治会についてはリンクを希望するところについては全てリンクを貼る。			○			○				
3.コミュニティ形成事業 支会組織強化を目的とした懇談会、研修会等を実施するとともに、支会長連合会の開催を行う。	支会長への研修(リーダー研修)の実施するとともに、他支会との交流・情報交換会を実施する。	○			○						
	毎年、計画的・定期的に「福祉委員研修」を開催。また、補助金の仕組み等の勉強会も組み入れる。	○					○				
4.共同募金配分金事業 県共同募金会より、前年度八千代市で集められた募金額の6割が配分され地域福祉活動事業に充てられる。	配分方法や配分先を明確化するため、共同募金配分検討委員会として既存の歳末配分検討委員会との一本化を検討する。		○				○				
5.歳末たすけあい募金配分金事業 歳末たすけあい運動実施要項の趣旨に従い、市民の浄財である募金を日常生活にハンディを負っている個人または、福祉事業を推進する団体及びグループに配分する。	平成18年度より設置されている歳末配分の検討委員会について、選出区分を明確にし、より多くの方や団体に理解を求める。一般公募についても検討する。		○				○				
6.法人後見(福祉サービス利用援助事業) 社会福祉協議会が後見業務を担うことについての検討。	業務が多忙になることが予想されるので、専属の正職員や嘱託職員の確保が出来る体制が整ってから、改めて検討する。	○			○						
7.災害時要援護者避難システムの確立 災害時における要援護者支援のために、国、都道府県、市町村をはじめ、関係機関等の積極的な取組みと緊密な連携のもとサポートする体制の構築を行なう。	自治会や支会などの各種団体の協力を募り、要援護者に関する情報を平常時より収集するとともに、具体的な避難支援計画を策定する。		○				○				
8.広報紙「ふくし八千代」の発行 啓発事業として、年4回新聞折込みにて全戸配布する。	掲載内容に関する情報収集の強化。支会・自治会・各種団体との連携を今以上に深め・連絡調整を密にする。市広報広聴課職員へ編集方法・取材方法のアドバイスをいただき毎号充実した内容の広報誌を作成する。	○					○				

内容	具体的施策	事業実績評価区分			総合評価区分				
		①	②	③	A	B	C	D	E
9.インターネットの活用 情報発信ツールの有効活用としてホームページを開設する。	多くの方から見やすい形に作り変え、各課において随時更新することを目的に、各課・係よりホームページ作成担当者の養成研修を実施する。		○		○				
10.社協キャッチコピー・イメージキャラクター作成 社会福祉協議会のPR事業のひとつとしてキャッチコピー、キャラクターを作成する。	社協をPRする1つの手段として、統一したキャッチコピーやキャラクターを住民より公募(福祉教育)。			○					○
11.ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用 インターネット上で誰もが気軽に意見を述べる場の提供を検討する。	誰でも自由にコミュニケーションを促進する手段として、コミュニティ・サイトやブログを活用した情報収集について検討する。			○					○
12.食事サービス事業 概ね70歳以上の虚弱な一人暮らしの高齢者等に対し、月2回のふれあい型配食サービスを実施する。	受給対象者等に関する要綱の見直しを含め、親族・近所付き合いのない、孤独な高齢者に対して地域社会との係わり・事故・孤独死を未然に防ぐこと等を考慮し、この制度を知らない高齢者への周知方法を検討する。	○				○			
13. 自立支援協議会 地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援体制に関する協議を行う。			○						○
14.チャリティーイベントの検討 チャリティーゴルフ大会も含め今後のイベントの方向性を21年度検討する。	現在、チャリティーゴルフ大会を開催しているところではあるが、住民が楽しく参加できるイベントを通じて寄付を募るなど財源の確保を多角的に検討する。		○		○				

経営改善・強化計画の実績評価(在宅福祉課)

在宅福祉課では、21項目について実績評価を行いました。

4項目(5. 6. 8. 9)については、第1期に整理、確認が達成できたと判断し、現状のまま維持し事業を継続してまいります。

4項目(11. 12. 13. 18)については事業拡大、11項目(1. 2. 3. 7. 10. 14. 15. 16. 17. 19. 20)については改善し継続してまいります。特に11については検討に終わり、未実施だったため実施に向け努めてまいります。

また、4につきましては、先駆的取り組みとして実施してまいりましたが、他事業所での実施が多く見受けられるようになってきたため、21については運行に関しての様々な諸問題を考慮し廃止の方向も含め検討してまいります。

内容	具体的施策	事業実績評価区分			総合評価区分				
		①	②	③	A	B	C	D	E
1. 善意銀行事業 地域住民からの寄付金、寄付物品を受贈する受皿として銀行を設置し、それらを原資として地域での福祉活動及び法外援護活動を行う。	現状をふまえた規程の見直しを行い、検討していきたい。		○				○		
2. 善意銀行事業・善意の箱 市内にある商店に募金箱の設置のご協力をいただく。	設置協力意志のある商店を中心に募金箱の設置を継続する。		○				○		
3. 善意銀行事業・紙おむつ支給事業 在宅での寝たきり老人及び身体障害者に対して紙おむつを支給する。	現状の紙おむつのタイプでも、申請件数が伸びているため、おむつの種類は、今までどおりとする。リハビリパンツ希望者に対しては、市民からの寄付のおむつを配布している。	○					○		
4. 善意銀行事業・介護ベッド貸し出し事業 介護ベッドが短期間必要な住民に対し、貸出を行う。	平成22年度以降、他事業所の参入状況に応じて、徐々に縮小する方向で検討したい。	○							○
5. 善意銀行事業・法外援護事業 自宅に帰るための交通費がない者に対し、300円を限度に支給する。	現状をふまえた規程の見直しを行い、1,000円単位の借入希望は小口資金貸付事業の中で対応できるように変更を行った。また、同一人物が名前を変えて、たびたび来所するケースの対応として、防犯カメラを接置した。	○					○		
6. 善意銀行事業・火災見舞事業 八千代市内で火災、床上浸水の被害に遭われた世帯に対し、見舞金を交付する。	火災、床上浸水の被害に遭われた世帯に対する見舞金交付は、既存の規程に沿って取り回ると共に、物資を含めた法外援助活動を行っていく。	○					○		
7. 善意銀行事業・図書購入 地域住民からの寄付金により、福祉図書を購入。福祉センター1階のボランティアセンター内に設置し、市民に広く活用していただく。	福祉センター1階のボランティアセンター内に図書を設置し、市民に広く活用していただけるよう検討していきたい。		○				○		
8. 生活福祉資金貸付事業・高齢者並びに重度障害者居室等増改築・改造資金貸付事業(→千葉県社会福祉協議会実施) 低所得者世帯等に対し、貸付による経済的な援助にあわせ、民生委員と連携を図りながら、安定した生活を取り戻すためのさまざまな相談援助を行う。(千葉県社会福祉協議会の事業 身近な窓口として市社協相談・手続きを行う)	各資金ごとの個人データをシステム処理にて総括的に把握し、リアルタイムに償還状況等の情報を網羅することで、貸付業務を円滑に遂行していく。	○					○		

事業実績評価区分

①:実施

②:一部実施

③:未実施

総合評価区分

A:事業拡大

B:現状のまま維持

C:改善し継続

D:事業縮小

E:休廃止の検討

内容	具体的施策	事業実績評価区分			総合評価区分				
		①	②	③	A	B	C	D	E
9. 小口貸付資金事業(→八千代市社会福祉協議会実施) 生活保護を必要とするもの、またはこれに準ずるものに対して、生活のつなぎ、その他緊急で必要になった少額資金の貸付を行い、あわせて相談援助を行う。(八千代市社会福祉協議会独自の事業)	現状をふまえた規程の見直しを行った。また、小口貸付資金事業に結びつかない、または該当しない(保証人の設定が困難等)者の中に、千円単位の少額借入希望者の相談が時折、見受けられることから、援護費の設置も併せて行った。	○				○			
10. コーヒーと音楽の集い 昔懐かしい「歌声喫茶」スタイルのふれあいサロン。 参加者・ボランティアがコーヒーを飲みながら語り、歌を歌いながら楽しいひと時を共有する。また、年齢や性別・障害の有無に関係なくふれあいの場とする。	今年度より毎月第3土曜日の13:30～15:30に開催。また、使用する部屋を第3・4会議室に加えて研修室を使用(福祉センター4Fフロア全てを使用)。今後、更に人数が増加した場合は、席の配置を工夫・変更したり、開催日を追加する等で検討する。	○					○		
11. 一般サークルの設立 ・子育てサークル ・障害者サークル ・地域団体サークル	現センターサークル・一般サークルにアンケート調査等を実施。また、市内で活動している団体等に広報等で周知し、意見や要望等を把握後に市と十分な協議の上、検討する。			○	○				
12. ボランティア養成講座 ボランティア活動推進のため、福祉センターのフロントでもあるボランティアセンターの機能を十分に活用しながら、ボランティア活動の場の提供と養成に努めるため各種ボランティア講座の開催する。	・ボランティア講座・・・新規のボランティア登録者や関係機関・各種団体等に必要に応じて初級・中級ボランティア講座を開催。 ・シニアボランティア講座・・・平成22年度は市内公民館ふれあい学級を対象に講座開催。 ・障害者別ボランティア講座・・・八千代市役所障害者支援課、八千代市身体障害者福祉会、八千代市福祉作業所、地域生活支援センター共催のもと、各障害(身体・知的・精神)計3回セットの講座を開催。各障害に関する専門家より初期対応から接し方等についての講演を実施。また、実際にボランティア活動に携わっているボランティアより経験談やアドバイス等頂く。	○			○				
13. 指定管理者制度における八千代市福祉センター新規自主事業 地域住民に八千代市福祉センター(八千代市社会福祉協議会)の存在や活動内容を知っていただく。また、八千代市福祉センターを広く市民に活用してもらうことを目的とする。	・「八千代市福祉センターによろこそ」・・・市内小・中学校における社会科授業で、市内の施設見学のコースに八千代市福祉センター(八千代市社会福祉協議会)を組み込んでもらうルートを作成する。また、福祉センター見学中に利用者との交流もプログラム化する。例えば、視覚障害者との卓球、点字サークルの活動見学、朗読の会との交流等。 ・「ボランティアセンター1日館長」・・・八千代市福祉センター1階のボランティアセンターにおいて、毎日、及び希望日に日替わりで小・中・高校生にボランティアセンター長を一日体験してもらう。また、ボランティアグループの会議に参加したり、作品制作にも協力してもらう。		○		○				
14. センターサークルまつり 八千代市センターサークル連絡会が中心となり、各センターサークルの活動紹介、作品の展示を実施。 ・センターサークルと市民の交流。 ・センターサークルとその他の福祉センター利用団体との交流。	平成22年7月9日(金)に準備。翌日10日(土)～13日(月)に開催。センターサークル37団体が中心となり、3日間にわたり活動紹介や交流会を実施。	○					○		

経営改善・強化計画の実績評価(ふれあいプラザ)

ふれあいプラザについては9項目について実績評価を行いました。

3項目(1. 2. 3)については、第1期に事業拡大することができたので、第2期に更に発展できるよう努めてまいります。

4については、毎年来館者数が増えているため、現状のまま維持し経過を見ていくこととします。

5項目(5. 6. 7. 8. 9)については、内容の充実、見直しを図り、改善し継続してまいります。

内容	具体的施策	事業実績評価区分			総合評価区分					
		①	②	③	A	B	C	D	E	
1. 料理講習会事業 市民を対象にボランティアの協力を得て、食の大切さ、栄養管理の理解等から健康について関心をもっていただく。また、料理の楽しさについて学ぶ場として実施。	地元のボランティアの協力を得ながら、市内小学校を対象に(市、社協広報等にて)募集を実施。	○			○					事業実績評価区分 ①:実施 ②:一部実施 ③:未実施
2. 展示会事業 八千代市民に季節の草花を楽しんでいただき、教養の向上を図る。 ・えびね蘭展・さつき盆栽展・春蘭展	学校や各施設等、地域に呼びかけ、サークル・施設利用者の作品等を展示し、広範囲な展示会・展覧会を設え、来館者数の増強へ繋げる。	○			○					
3. 市内各種団体支援事業 市内の地域福祉活動に寄与している各種団体への活動推進と更なる発展の為、活動周知・広報活動支援と活動場所の提供。	各種団体、施設等、市内の情報を集め、提供することで各種団体を側面的から支援する。また、他団体同士の交流等の場の提供も検討。	○			○					
4. 9月敬老月間浴室無料事業 八千代市内の60歳以上の方の健康増進と保持の為、浴室利用料の減免。並びに新規利用者の開拓とリピーターの確保。	利用者へアンケートや聞き取りを実施、生の声を聞き採用できそうな事業に関しては、随時検討・実施していく。	○				○				A:事業拡大 B:現状のまま維持
5. 5月5日(こどもの日)プール利用無料事業 一日限定で市内の小学生以下に無料でプールを提供。その際、同伴者等今まで利用されなかった方々の利用増へと繋げる。	季節ごと、または対象者を絞ったイベントを随時検討、実施していく。	○					○			C:改善し継続 D:事業縮小 E:休廃止の検討
6. 花摘み事業 花いっぱい運動実行委員会が多目的広場(旧ゲートボール場)に植栽した四季折々の花々鑑賞し、季節を感じて頂く。また、植え替え前の時期にその花々を摘み楽しさと、ご家庭に持ち帰っていただき家族で堪能していただく。気持ちのよい施設であることのイメージアップも併せて図っていく。	一年中花を摘むことが出来るよう、実行委員会と協議し、植える花の内容等を検討		○				○			
7. ふれあいチューリップまつり事業 花いっぱい運動実行委員会が多目的広場(旧ゲートボール場)に植栽したチューリップを鑑賞しながら市内の各種福祉団体と協同でまつりを開催し、来館者に楽しんでいただく。	ボランティアセンターと協働で、養成講座等を実施し、新たな支援者を募る。		○				○			

内容	具体的施策	事業実績評価区分			総合評価区分				
		①	②	③	A	B	C	D	E
8. 健康増進事業 八千代市内の高齢者の健康保持とその方法の習得を第一の目的とし、その後リピーターとしてプールやアスレチック室等を利用してもらう。また、習得した知識を普段の生活に活かしていた	健康体操、高齢者対象のサロン等、利用者にニーズを確認し、各種教室を実行委員会形式にて検討、実施していく。		○				○		
9. 季節事業 <アロハシャツ> 夏季(7~9月)期間限定で、受付職員全員がアロハシャツを着用し、来館者に季節感を感じて頂く。平成20年度においても同期間に着用し、来館者からも大変好評をいただいている。また、季節感を楽しんで頂く目的のほか、来館者から一目でふれあいプラザの職員であることが分かる効果もある。平成21年度以降も継続して着用し、来館者への視覚的なサービスを提供する。 <クリスマスタペストリー> 冬季(12月1~25日)期間限定で、クリスマスツリーがデザインされたタペストリーを飾ります。1階と3階の受付・プールの受付にそれぞれ飾り、来館者に対し視覚的なサービスを提供する。	地域福祉の観点から施設を「利用」という枠だけに捉えず「一緒にプラザを支える」という参加意識を来館者にも共有してもらうため、様々なアイデアを公募し採用していく。	○					○		